

第 1 回検討会の主な御意見

令和 2 年 6 月 30 日
農村振興局

【農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築】

- 1 前例のない高齢化社会が進行する日本では、将来の農村がどのような姿になっているかを想像することは、非常に難しく、若い世代が想像するしかない(若菜委員)。
- 2 地域に入っていく際には、ある程度の課題感を持った上で入ることが重要(若菜委員)。
- 3 課題解決型の視点も大事だが、一方で純粹に「楽しいから、やる」「やりたいから、やる」という価値創造型で地域の活動を行っている人がいて、その活動が結果的に地域の課題を解決しているという実情にも着目することが大事(谷中委員)。
- 4 補助金による農村支援が有効なこともあると思うが、持続可能な形とは言い難い。農村で課題解決をする動きに対し、農水省が認めたり応援したりすることで、地域の原動力になるという切り口を模索することには価値がある(谷中委員)。
- 5 行政の発信が、地域づくりの指標となるため、誰でも簡単にアクセス、活用できるオープンデータの整備が進んでもよいのではないか(前神委員)。
- 6 地域づくりや人材育成をする際に大事なことは、「地域のためにやらされる」のではなく「自分のやりたいことが地域の役にも立つ」という考え方をもつこと(前神委員)。
- 7 福祉との連携、生活困窮者支援等は農村と関連が深いので、厚生労働省をオブザーバーに入れられないか(前神委員)。
→第2回検討会より厚生労働省社会・援護局地域福祉課にオブザーバーとして参画いただき、連携して検討。
- 8 要望把握、課題解決、集落診断は古い概念ではないか。解決策より理想をともに作っていくことが重要(平井委員)。
- 9 人材育成は重要。人員配置や、業務見直し等による負担軽減も含め、抜本的な見直しが必要。また、普及員は技術指導にシフトしているが、話を聞いて共に創り出す場作りが必要(平井委員)。
- 10 20年くらい前から集落診断が行われてきたが、次の世代の人達に向けては、どのような場を作っていくのがよいのか検討会の中で考えることも重要(岡司委員)。
- 11 地域では、職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっていると聞く(嶋田委員)。
- 12 主体形成に全く異論は無いが、皆が「この先未来がない」という物語の中で動いているので、地域の方々と都市の人間とが一緒になって違う物語を描くような場を作ることが大切(嶋田委員)。
- 13 人に地域へ戻ってもらうために地域コーディネーターがすべきことは、農村の良さをわかりやすく伝える、いわゆる“翻訳”だと考える(指出委員)。
- 14 集落支援員や地域おこし協力隊員は、経験豊富な自治体やJA職員と連携して育成するとよい(川井委員)。
- 15 課題解決より主体形成、社会階層の変化、「補助金」から「補助人」への転換等、地域づくりが新たな局面に入っていることを基礎的な事実認識とするべき(小田切座長)。
- 16 社会教育や学校教育を含め、縦横無尽な人材育成について議論を深める必要がある(小田切座長)。
- 17 地方自治体の農政の弱体化に対して、国として何ができるのか、中央集権的でない役割の検討が必要(小田切座長)。

【多様な農業経営の推進等を通じた所得と雇用機会の確保、多様なライフスタイルの実現】

- 18 多様なライフスタイルの検討において、農村や都市といった土地の選択ではなく、何をしたいかという職業を選択する社会にしていく必要(若菜委員)。
- 19 地域への関わりも想いもない定住人口が半分くらいいる現実を見た時に、多様なライフスタイルという手段を使って地域に何ができるかが重要。例えば、自らの分身としてのロボットで農村に関わることもあり得る。時代の変化に伴ってテクノロジーという手段を使えば、今後の農村は非常に面白くなる(谷中委員)。
- 20 複合経営は従来の作目だけでなく、生業の複合についてモデル化を進めていくことが必要(平井委員)。
- 21 ディスタンシングの圧力のある中で新しい乗り越え方を考えていく機会になればよい(平井委員)。
- 22 近年、地方自治体職員の数の減少だけでなく質も問われてきている。例えば、地域おこし協力隊等の政策はオーダーメイド型であり、人材活用の善し悪しの差が地方自治体職員の現場力に左右される。施策が大きく変わってきている中での人材育成が大きな論点となる(関司委員)。
- 23 関係人口の意識調査の結果を読み解くと、農村に関心がある人の動きは、自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動にも含まれているのではないかと。農業を労働と趣味の間で捉える人が増えている。新規就農ルートが労働や仕事ベースで入る傾向があるが、意識調査等から現場の動きを把握していくことも、今後検討会の中で知恵を寄せ合うと良い(関司委員)。
→農村に関心や関わりがある人の動きをより詳細に把握できるよう、意識調査等の方法の改善を行うよう、国土交通省と調整。
- 24 「稼げる農業」をしたい人と「儲かる農業」をしたい人は違う。「儲かる農業」の場合には儲けたい気持ちが先に来るので、地域の人が待っているタイプの人じゃない可能性もある(指出委員)。
- 25 全国を回っていて、中山間地域の人々の興味を惹くのは「地域循環共生圏」というキーワード。そのための生業として農業が面白いと思う人を増やすことには可能性がある(指出委員)。
- 26 新しい人が来ることや、地域の雇用が生まれることで、農地や農業も守られる。持続的な経営のための政策について考えるべき(川井委員)。
- 27 複合経営、生業、多角化、ライフスタイルに係る議論を(産業政策と地域政策の両輪をつなぐ)「車軸」として、深掘りする必要がある(小田切座長)。

【生活インフラの確保等】

- 28 小さいほ場の遊休農地化、山際農地の獣害被害の発生、機構関連の地元負担が無いほ場整備は条件が厳しくなかなか進まない、農業後継者不在の農家が多い、人・農地プランに記載の担い手の高齢化、新規就農者の住環境がない、新規就農者の初期投資が不足等の中山間地域としての課題がある(羽田委員)。
- 29 農村で暮らし続けるためには、規模の経済的な発想から出る「農村は低密度で非効率だから切り捨てた方がよい」という議論に対抗する必要(嶋田委員)。
- 30 「農村の低密度」の意義だけでなく、「対面」のメリットについて併せて考えることが必要。例えば、道路運送法の規制が地域で大きな壁になっているが、不特定多数を相手にする都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないかと(嶋田委員)。

【その他】

- 31 農水省を中心とした政策調整について、特区系制度や地方分権改革制度との棲み分けを整理することが必要(嶋田委員)。
- 32 新型コロナウイルス等によっても農村地帯のライフスタイル等が変わりつつ厳しい影響を受けている。時代のスピード感がありすぎて想像がつかない中で、農村地域のこともスピード感を持って議論を深める必要(川井委員)。
- 33 中山間地域など、様々な農村があるので、どういう農村について話している、ということをも具体化して議論できればと考える(川井委員)。